

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和八年五月十二日

埼玉県川越建築安全センター所長 新井 穰

一 許可番号

令和七年十月二十七日

指令川建セ第〇七〇〇九〇号

二 検査済証番号

令和八年五月八日

川建セ第〇八〇〇四号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼字中里二千百四十二番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県熊谷市上恩田四百八番地一 イリーデ・ソレイユA二〇三

福田 博美